

添付法令資料 2 :

健康保障プログラムの実施における医療サービスの料金基準に関する
2023年1月6日付インドネシア共和国保健大臣規則No. 3 (目次)
同月 9 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 **FKTP** (1 次医療施設) における医療サービスの料金基準
 - 第 1 節 頭割り方式の料金基準 (第 3 条ないし第 10 条)
 - 第 2 節 非頭割り方式の料金基準 (第 11 条ないし第 24 条)
- 第 3 章 **FKRTL** (高次医療施設) における料金基準 (第 25 条)
 - 第 1 節 **INA-CBG** (インドネシア・ケース・ベース・グループ方式) の料金 (第 26 条ないし第 35 条)
 - 第 2 節 非 **INA-CBG** の料金 (第 36 条ないし第 47 条)
 - 第 3 節 費用の差額 (第 48 条)
- 第 4 章 医療施設における医療サービス給付のクレーム管理及び支払いのガバナンス (第 49 条及び第 50 条)
- 第 5 章 経過規定 (第 51 条)
- 第 6 章 終則 (第 52 条及び第 53 条)